

東京開講 11月15日(火)

税務知識のレベルアップに!
全8回 夜間講座

これからの経理マンに必要な税務の基本を学習

会社税務基礎講座

- ◇ 忙しい経理担当者の方でも学習しやすい重要項目中心の夜間講座!!
- ◇ 優先度の高い実例と確実な知識を学べるエキスパート講師陣!!

毎年のように税法が改正され、納税という企業の信頼を担う経理・税務部門は、会社の経営を支えるスタッフとしてますます高度なスキルを求められています。

当セミナーは、会社税務の基本知識を短期間で学習し、経理マンとしての総合力強化を目指します。「消費税」「源泉税」「法人税(交際費・減価償却等)」といった会社税務の根幹をなす項目について、基本的なしくみを中心に実例なども加えてわかりやすく解説いたします。

税務を始めたばかりの方のみならず、実務経験者の方も基本に立ち返る機会として受講をおすすめします。

講師紹介

<p>〔消費税担当〕 税理士 佐々木 宏 氏</p> <p>消費税導入時に国税局において、審理事務を担当。その後も主に消費税事務に従事。 税務署、国税局、国税庁を歴任後、平成25年税務署長を最後に退官。 中央区に税務事務所を開設し、現在に至る。</p>	<p>〔源泉所得税担当〕 税理士 堀腰 三知男 氏</p> <p>税務署、東京国税局勤務を通じて主に法人税、源泉所得税事務を担当し、その後、税務大学校教授、東京国税局税務相談室副室長、同調査部統括官を経て、平成27年税務署長を最後に退官。 中央区に税理士事務所を開設し、現在に至る。</p>
<p>〔法人税担当〕 税理士 須田 勝 氏</p> <p>国税局で法人税の審理事務、国税不服審判所で審査請求事務に従事した後、税務相談室長、国税不服審判所部長審判官を歴任し、平成28年税務署長を最後に退官。 中央区に税務事務所を開設し、現在に至る。</p>	<p>〔法人税担当〕 税理士 豊島 務 氏</p> <p>東京国税局調査部において法人税の申告書審査等に従事した後、国税局国税訟務官及び税務大学校教授を歴任し、平成28年税務署長を最後に退官。 中央区に税理士事務所を開設し、現在に至る。</p>

<p>日 時</p>	<p>11月15日(火)～12月15日(木) 毎回 18:15～20:30 全8回(6項目)</p>	<p>申 込 方 法</p>	<p>申込書に記入の上 FAX して下さい。 受講票と請求書をお送りします。</p>
<p>受講料</p>	<p>◇一括(全科目)受講の場合 会員 45,000 円 読者 54,000 円 一般 59,000 円 (テキスト代、消費税を含む) ◇分割(科目別)受講を希望される方は、裏面の受講一覧表をご覧ください。</p>	<p>会 場 及 び 申 込 先</p>	<p>税務研究会 実務研修センター 〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台4-6 御茶ノ水ソラシティ アカデミア5F TEL 03-5298-5491 FAX 0120-67-2209</p>

税務研究会 実務研修センター

TEL 03-5298-5491

〒101-0062 千代田区神田駿河台4-6 御茶ノ水ソラシティ5F

FAX 0120-67-2209

「会社税務基礎講座」の主な内容

講師 税理士 堀腰 三知男 氏

源泉所得税の基礎と実務

11月15日(火)、11月17日(木)開催

1 はじめに

- (1) 源泉徴収制度の仕組み
- (2) 源泉徴収に関する通則

2 給与所得の源泉徴収

- (1) 給与所得の範囲
- (2) 給与所得の金額
- (3) 給与所得の収入すべき時期
- (4) 特殊な給与の取扱い

*旅費の支給 *通勤手当の支給 *宿日直料の支給
*交際費等の支給 *結婚祝金品等の支給 *死亡した者への給与の支給 *学資金・研修費・資格取得費等の負担 等

(5) 現物給与の取扱い

- ① 現物給与評価の原則
- ② 課税されない現物給与
- ③ 現物給与の課税上の取扱い

*有価証券の支給 *食事の提供 *永年勤続への記念品の支給 *創業記念品等の支給 *値引販売 *金銭の無利息貸付け等 *用役の無償提供 等

(6) 給与所得に対する源泉徴収

(7) 年末調整

3 退職所得の源泉徴収

- (1) 退職所得の意義・範囲
- (2) 退職所得の金額
- (3) 退職所得控除額等の計算
- (4) 退職所得の収入すべき時期
- (5) 退職所得に対する源泉徴収

4 報酬・料金等の源泉徴収

- (1) 共通する取扱い
- (2) 消費税の取扱い
- (3) 源泉徴収の対象となる報酬・料金等の範囲

5 その他

- (1) 源泉徴収とマイナンバー
- (2) 源泉所得税に関する加算税と延滞税
- (3) 災害被害者に対する租税の免除・徴収猶予等に関する法律の適用

講師 税理士 須田 勝 氏

交際費等の税務

11月22日(火)開催

役員給与の税務

11月24日(木)開催

1 交際費課税の概要

2 交際費等の範囲

- (1) 交際費等の範囲
- (2) 交際費等から除かれる費用
- (3) 交際費等と他の費用との区分
 - ① 寄附金
 - ② 販売奨励金等
 - ③ 情報提供料等
 - ④ 広告宣伝費
 - ⑤ 福利交際費等
 - ⑥ 給与等
 - ⑦ 会議費等

3 使途不明金・使途秘匿金と交際費等

4 損金不算入額の計算

- (1) 接待飲食費の取扱い
- (2) 5,000円基準
- (3) 接待飲食費の50%相当額の損金算入
- (4) 交際費等経費精算書

1 役員の種類

- (1) 役員の種類
- (2) 使用人兼務役員

2 役員給与

- (1) 退職給与以外の給与
 - ① 損金の対象となる給与
 - ・定時同額給与
 - ・事前確定届出給与
 - ・利益連動給与
 - ② 過大な役員給与の損金不算入
 - ③ 仮装経理等により支給する役員給与の損金不算入
- (2) 退職給与
 - ① 退職給与の種類
 - ② 過大な役員給与の損金不算入
 - ③ 仮装経理等による退職給与
- (3) 役員の特典関係使用人に対する過大な使用人給与の損金不算入

3 役員に対する経済的利益

～ 講義時間はすべて 18:15～20:30 です。～

講師 税理士 佐々木 宏 氏

消費税の基礎と実務

12月6日(火)、12月8日(木)開催

1 消費税の基本的な仕組み

2 課税範囲

- (1) 国内において行うもの
- (2) 事業者が事業として行うもの
- (3) 対価を得て行うもの
- (4) 資産の譲渡及び貸付け並びに役務の提供
- (5) 保税地域から引き取られる外国貨物

3 非課税範囲

- (1) 消費税の性格から課税の対象としてなじまないもの
- (2) 社会政策上の配慮から非課税とされているもの
- (3) 輸入取引における非課税

4 輸出免税等

- (1) 輸出取引等に係る免税
- (2) 輸出物品販売場に係る免税
- (3) 租税特別措置法の規定による輸出免税等

5 資産の譲渡等の時期

- (1) 棚卸資産の譲渡の時期
- (2) 請負による譲渡等の時期
- (3) 固定資産の譲渡の時期
- (4) 有価証券等の譲渡の時期
- (5) 利子、使用料等を対価とする資産の譲渡等の時期
- (6) その他の資産の譲渡等の時期

講師 税理士 豊島 務 氏

減価償却の税務

12月13日(火)開催

1 減価償却とは

2 減価償却資産の範囲

- (1) 減価償却資産の定義
- (2) 減価償却資産か否かの取扱い

3 減価償却資産の取得価額

- (1) 原則的取扱い (2) 特例

4 耐用年数

- (1) 企業会計と税務上の取扱い
- (2) 耐用年数の短縮
- (3) 中古資産の見積り

5 減価償却の方法

- (1) 原則的取扱い
- (2) 特別な償却方法
- (3) 償却方法の選定及び変更

6 減価償却限度額の計算

- (1) 償却費として損金経理した金額
- (2) 償却限度額の計算
- (3) 少額な減価償却資産 (4) 一括償却資産

資本的支出と修繕費の税務

12月15日(木)開催

1 資本的支出と修繕費の区分

- (1) 使用可能期間を延長させる部分
- (2) 価額を増加させる部分

2 資本的支出と修繕費の例示

- (1) 資本的支出の例示
- (2) 修繕費の例示

3 耐用年数の算定方法の例示

4 資本的支出と修繕費の区分

- (1) 少額又は周期の短い費用の取扱い
- (2) 形式基準による修繕費の取扱い
- (3) 資本的支出と修繕費の区分の特例
- (4) 災害の場合の区分の特例
- (5) ソフトウェアに係る資本的支出と修繕費
- (6) 機能復旧補償金による固定資産の取得又は改良

会社税務基礎講座

※日程で2日間あるものは、2日間をかけてその研修内容の講義を行います。

全講座の講義時間は **18:15～20:30** です。

	日 程	研 修 項 目	講 師		分割受講金額
A	11月15日 (火)	源泉所得税の基礎と実務 (119060)	税理士	堀腰 三知男 氏	会員 11,800 円 読者 13,600 円 一般 14,200 円
	11月17日 (木)				
B	11月22日 (火)	交際費等の税務 (119061)	税理士	須田 勝 氏	会員 6,500 円 読者 7,900 円 一般 8,300 円
C	11月24日 (木)	役員給与の税務 (119062)			
D	12月6日 (火)	消費税の基礎と実務 (119063)	税理士	佐々木 宏 氏	会員 11,800 円 読者 13,600 円 一般 14,200 円
	12月8日 (木)				
E	12月13日 (火)	減価償却の税務 (119064)	税理士	豊島 務 氏	会員 6,500 円 読者 7,900 円 一般 8,300 円
F	12月15日 (木)	資本的支出と修繕費の税務 (119065)			

〔テキスト代、消費税を含みます〕

(No.119053)

下記に○をつけて下さい。

[全講座受講 または 分割受講 (A B C D E F)]

11/15 ~ 12/15 「会社税務基礎講座」 有料研修会 FAX 申込書

HP 用

お客様コード									
郵便番号	〒			所在地					
フリガナ							TEL		
会社名							FAX		
参加者	部課名								
	氏名	フリガナ			フリガナ				
	e-mail								
支払い方法 (お選びください)	<input type="checkbox"/> 銀行振込(手数料はお客様負担)		<input type="checkbox"/> 郵便振込		<input type="checkbox"/> 当日持参		申込担当者		
通信欄			部署・氏名						

個人情報保護方針について:ご記入頂きました個人(法人)情報につきましては、当社商品の案内やセミナー開催に関する情報を提供する以外の目的では利用いたしません。又、登録情報は厳重に管理し、第三者に開示することは一切ございません。